

会議録

令和元年 10 月 29 日(火) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 5 回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、手塚委員、鈴木委員、吉田委員、安齋委員

新井田委員、相澤委員、竹田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前 9 時 30 分～午前 11 時 54 分

事務局 福 田、堺

開 会

1. 委員長挨拶

平野委員長 ただいまから、第 5 回総務・経済常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は 10 名でございます。委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開会前に皆さんに、タイムスケジュールは報告したとおりであります。

早速、調査事項の前に、報告事項といたしまして、生涯学習課からの資料が 2 枚のがたっただいま配付されましたので、こちらについては副町長のほうから説明ということでよろしいでしょうか。

それでは、副町長。

大野副町長 皆様、おはようございます。

教育委員会生涯学習課のほうで、咸臨丸の調査についての情報がございますので、議員の皆様にご報告する機会をと思っておりましたところ、本日の常任委員会があるということで、準備をさせていただきました。

実施日については、ここに書いてありますように、11 月 21 日から 26 日まで、実際には 22 日と 23 日。船の上から音波を出して、ソナーで海底の状況を調査をするということになりました。これは、東京海洋大学がオランダ文化庁の要請を受けて、予算もそちらのほうで付けていただいて実施をする。木古内町については、ダイバーあるいは傭船、船のほうの協力をするということで、そちらの支払いについても全てオランダ文化庁のほうの予算で実施がされますということで、なお詳細につきましては、21 日に東京海洋大学の岩淵教授がお見えになって、どういった調査が進められるのか。金属探知機はないようなのですけれども、ここに書いてありますマルチビームソナーあるいはサブボトムプロファイラー、サイドスキャンソナー、こういったものを使っての調査なんですけれども、なかなか我々文献を読んでも十分に認識ができていない状況でございますので、資料のほう 2 ページのほうにその内容を付けておりますが、読み取ってもまだなおちょっとわかりづらいとか、海底の地形は調査できるんですが、金属があるなしについては、どういう判断ができるかっていうのは、これは岩淵教授に聞いてみなきゃないなとは思っているのですけれども、いまのところ不明な状況でございますが、2 期目と言いますか昨年に引き続いての調査が実施されるということで、ご報告を申し上げます。以上です。

平野委員長 報告についての質疑は、特によろしいですね。

竹田委員。

竹田委員 4 番目の調査の参加者、これは東京海洋大学の教授とオランダ文化庁、あとうちのダイバーってというようなことで、これ教育委員会は立会しないのだろうか。

それと、いま生涯学習課の資料として副町長からの説明受けたんだけど、例えば生涯学習課でこういう状況があったという部分、きょう教育長いないのか、吉田（宏）課長もいないのか、やはり副町長が説明すればいいってという問題ではないと思うんだよね。だからこの辺はどうだろう、例えば教育委員会で説明するスタッフがきょういなくて副町長の説明になったのかどうなのかってという部分だけ。

平野委員長 副町長。

大野副町長 大変、申し訳ございません。私が引き取ったんです。というのは、きょうの常任委員会につきましては、現地の確認と病院の報告ということの2点にわたって行くと。

時間はあまり取れていないので、出入りを含めてそういった時間を取ることなく、委員会のほうのです。それであれば、早めに議員の皆さんには報告をしたほうがいいので、この機会を捉えて1点だけ事務局に追加をさせていただきますということでお願いした経過で、私が内容を聞き取ってご説明をいたしました。

詳細についてこのあと調査が終われば、教育委員会のほうから報告できる機会もあるかと思しますので、本日はご容赦を願いたいと思います。なお、事前の打ち合わせは行いますが、これはやはり専門家による調査でございますので、教育委員会の職員が船に同船と言いますか同乗する予定はございません。以上です。

平野委員長 当初、早く知らせたいってということだけで、資料配付だけの予定だったんです。しかしながら、副町長せっかくいるので、簡単に説明だけをということで、私もいま振ったんです。いま生涯学習課が来られてても質疑もきつとないでしょうし、質疑をしても担当課が答えられるのかって言ったら、答えられないような内容ですので、その辺理解していただきたいということで、よろしいですね皆さん。

（「はい」と呼ぶ声あり）

2. 調査事項

②<病院事業>

・公立病院の再編・統合について

平野委員長 それでは引き続きまして、調査事項に入りたいと思いますが、②の病院事業、公立病院の再編・統合について、こちら資料配付4ページにわたってありますが、前回ある程度皆さん話されて、中身は周知していると思いますので、資料の説明についてはまとめた中で縮小した説明でよろしいです。

平野事務局長。

平野病院事業事務局長 おはようございます。

今月3日に議員懇談会のほうで、9月の26日に厚労省から公表されました公立・公的病院の再編統合問題につきましては、それぞれの北海道並びに厚労省の考え方につきまして、ご説明をさせていただいたところでありまして、10月11日と23日にそれぞれこの問題に

対する北海道としての考え方、そして厚生労働省としての今後の進め方などが示されましたので、新たな情報ということで議員の皆さんにお知らせをさせていただきます。

まず1ページには、10月11日に開催されました北海道保健福祉部と北海道の自治体病院協議会の合同懇談会が開催されております。この懇談会には、保健福祉部と公立病院の経営改善・経営改革を担当する総合政策部も一緒に出席がされております。また、自治体協議会からは主に事務局長、事務長並びに病院長なども出席して、開催されたところであります。

この会議の中では、今後の方針と今後の北海道の地域医療構想に関する進め方、そして三つ目に総合政策部との保健福祉部との今後の対応というような3点が大きく分けて報告がされているところでございます。この報告にあたりましては、実は8月にこの会議が開催されるということで、私のほうで今回公表されました厚労省による地域医療構想の推進に向けた再編対象公立病院が8月中に公表されるという情報を得ておまして、これが8月に立っても公表されないということで、今後どのようなスケジュールで進められて、どのようなものを基準に判断されるのか情報があれば教えてもらいたいというところで、北海道のほうに上げておりました。今回、私のほうで議題提出に上げましたことについて、資料が出されまして報告がされたところであります。

方針ですけれども、ここに3点ほどまず記載しております。

一つ目につきましては、このデータは一定の条件のもとで全国一律に分析されたものでありますので、北海道のように広域で隣と隣の病院が本州で言う二つの自治体、三つの自治体を賄うような距離にはないというようなものもありますので、道としてはこのデータについては、絶対的な分析結果ではないというようなお言葉を示しております。

また、もともと北海道では3日の日にもご説明しましたけれども、地域医療構想を重点課題として取り上げているということなので、この公表があろうがなかろうが道としては、今年度定めたスケジュールに基づいて、淡々とやっていくというようなことで、2番目に記載してあります。

また、3点目につきましても今回、公立・公的病院ということで公表はされていますけれども、地域医療構想そのものにつきましては、公立・公的に限らず医療機関全てにおいて対象となるわけですから、公立・公的病院を重点的にやるものではないというような三つの方針を示しております。

今後の道で考えているスケジュールにつきましては、2番のほうに記載のとおりであります。これまで医療圏単位で設置しております、調整会議を2回終えていると。8月から9月につきましては、構想に関する意向調査を実施し、10月以降については、それぞれの医療圏における調整会議をあと2回、年度末まで開催し、3回目と4回目の中間の12月15日は、北海道全体の地域構想の連絡調整会議協議会というのを開催して、これまでの協議結果などの情報の共有を図っていくというような方向で進めるとの説明がされております。

今後の地域における議論の進め方としましては、一つ目が地域の実情の共有ということで、的確な医療ニーズを調査してもらいたいということで、4点ほど書いてあります。

例えば人口の問題や患者さんがどのような病気で病院を受診しているのか、それぞれの自治体に住まわれているかたはどこの病院を利用しているのかという調査をきっちりやった上で、構想の取組状況を示してもらいたいというのが1点です。

もう 1 点は、地域の課題に関する意見交換ということで、これについても 1 ページと 2 ページに書かれております 3 点について、進めていくというようなことを説明がありました。

3 点目は、地域の課題に応じた取り組みの検討と推進というのを以上 2 点のことを踏まえて、意見交換などを進めてもらいたいというような内容を説明がされたところでございます。

2 ページ目の 4 番目につきましては、先ほど申し上げましたとおり、これまで公立病院の改革につきましては、総務省が主管でやってきておりまして、北海道では総合政策部です。ですので、今後これが厚労省が入ってきたということは、保健環境部のほうでどういう対応をするのかというのを求めたところ、9 月の 27 日のほうに総務省の地方自治財政局長の通知でありましたとおり、連携しながらやっていきたいというような内容で、①・②に書いております。そもそも公立病院全てに策定が義務付けられております、病院改革プランにつきましては、地域医療構想を踏まえた取り組みという項目がありますので、それと変わらない方向性で、地域医療構想も踏まえてやっていきたいと思いますというようなスタンスでありました。

③につきましては、今後病院を新たに建築する場合につきましては、地域医療構想に沿っているのかなども含めて、道のほうでは判断していくということで、今後新しい病院の建て替えなどについては、かなり厳しい対応が迫られるんじゃないのかなというようなことで聞いてきております。

以上が 10 月 11 日に開催しました、北海道の地域医療構想の今回の問題に対する考え方でございます。

続いて、3 ページをお開きください。

3 ページは、10 月 23 日に今回の地域医療構想に関する問題についての自治体等の意見交換会ということで、急遽厚生労働省のほうで地方のブロック別に開催がされたものであります。この開催につきましては、北海道知事会のほうから、丁寧な説明をすべきだというようなこともあり、最初に福岡県で 10 月の 17 日に開催されまして、北海道は 2 回目の開催ということになっております。

冒頭、厚労省の医整局の地域医療計画課長が見えられて説明したのですけれども、事前にこのようなものを説明しないまま公表したということに対するお詫びがされております。

また、北海道からも言われているように、機械的に決めるものではなくて、今後あくまでも地域で協議して、地域ニーズを十分に反映して地域で決めてもらいたいと。厚労省が頭ごなしに決めるものではありませんというような説明がされています。厚労省としてはあくまでも今後の病院運営のあり方、地域医療のあり方についての資料として活用していただきたいというような挨拶がされた中で、厚労省の推進に向けた取り組みにつきまして、説明がされております。

資料のほうには、なぜ再検証をしなければいけないのかというようなことで、1 番目に書かれております。これまでの経緯としましては、厚労省の責任転嫁ではないのですけれども、内閣府で出しております経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太改革のほうで、公立病院の経営改革を求められているというのに加え、厚労省内に地域医療構想を進めるにあたって設定しているワーキンググループのほうから、公立病院の病床数は減って

はいるものの公的病院、いわゆる赤十字や厚生連、医師会などが経営している準公立的な病院のベッド数は逆に増えているようになっているのはおかしいんじゃないのかというような意見が出され、さらに公立病院というのも今回の再編統合の対象となった高度急性期の病床数をたくさん有しているというようなこともあり、厚労省としてはしっかりと事実関係を踏まえた中で、今後の方針を示してもらいたいというようなことで、実現に向けたさらなる取り組みに書いてあります、代替可能性のある機能のほかの医療機関への統合と病院の再編統合の対象となる病院として公表したというような説明がされたところであります。

この厚労省のほうでは、再編統合ということではなく再検証という言葉を使っているのですけれども、再検証に係る基本的考え方につきましては、2番目に書かれてあるとおり、再編統合でなくなるとか小さくするとかということではなく、それぞれの機能にあった病院にしてもらいたいというようなことで、具体的にはベッドを適正なベッド数、稼働率にあったベッド数にしてもらいたいというようなことも含めているのですよというような形で、説明がされております。

また、機能転換や連携につきましては、ベッド数が空いているのであれば、介護療養院なども含めて考えてもらいたいというようなことで、議論の一貫にしてもらいたいというような説明がされております。

3番目につきましては、再検証の要請内容等についてということで、求める再検証の内容を具体的に二つ、そして再検証のスケジュールとしては、新聞紙上では来年の9月まで結論を出すよということのを都道府県に求めているような聞き方はしていましたがけれども、今回出された資料については、3ページの一番下に①って書いていますけれども、最後の語尾が2020年9月末までに結論を得ることにはどうかというようなことで、必ずしも9月までに結論を求めているものじゃないというようなものが正式な資料として示されたところでございます。

4ページも②のほうでは、議会の承認が必要な場合については、承認を得る時期はいつでも良いということで、全く9月というものは考えていないというようなことになっております。ただ、再編統合を伴わない場合、いわゆる現状の維持をしていくと。病床数の削減をしないような場合については、来年の3月までにしてはどうかというようなことで、少し早めに結論を出してもらいたいというような道からのお願いがされているところであります。

まとめとしては、二つ私のほうで書かせていただきましたけれども、後段に書いてあるとおり基本的には地域で決めることとなりますので、地域のほうで議論を進めて決めてもらうというような方向性で構わないのかなというような意見と説明が担当の厚生労働省の課長のほうからされたところでございます。ですので、3日の日に議員懇談会のほうで説明された方針と変わらず、その方針の詳細について、今回説明させていただいたということになっております。私の説明は以上でございます。

平野委員長 説明が終わりましたが、補足ですか、副町長。

大野副町長 私のほうから北海道町村会の取り組みの状況について、ご報告をしたいと思っております。大変申し訳ないのですが、国会要請と言いますか厚労省、あるいは総務省のほうに要請活動に行っているんですが、町村会から示されている情報がまだ未定稿ということ

で、ペーパーにしてお渡しすることができないものですから、口頭で私から報告をさせていただきます。

10月10日には、早速この再編統合の議論を受けて、北海道の自民党道連のほうに町村会が要望をしております。その内容については、病院が機械的に再編統合されるという不安を招くものであり、地域の実情に応じた医療のあり方を各地域が主体的に検討できるよう協力願いたいということで、求めています。あわせて、自民党道連への動きの次に10月の16日、厚生労働省の副大臣、これは北海道選出の稲津議員、それと総務省の副大臣、北海道出身の長谷川 岳参議院議員、このお二人、そして事務方に対して要望をしています。

その答えが稲津副大臣からは、公表内容が機械的という印象を与えたが、決して道の地域医療構想を見直せということではない。人口減少社会の中で、どうすれば地域の医療体制を維持していけるか、地域に議論してほしいという内容です。

それと、長谷川総務副大臣は、総務省は地方の味方、地域に必要な病院は守っていくので安心してほしい。厚労省が公表に踏み切ったことに対し、強く抗議した。全国各地の現場を実際に見て、直接ご意見を伺うため、総務省として地方の自治体病院の視察を検討している。公表された病院が統廃合を行わないからといって、交付金の減額などの罰則は、絶対に行わない。ただし、将来のあるべき姿を検討してもらいたい。両者とも将来のあるべき姿を検討してもらいたいということで、それはいま事務局長が話をした来年の9月を目処なんですけど、これも必ず9月に出しなさいということでもございません。そういったところを付け加えさせていただきました。なお、公表できる状況になりましたら、また議員の皆さんにもお手元に届けたいというふうに思っております。以上です。

平野委員長 補足とあわせて説明が終わりましたが、皆さん質問ありますか。

新井田委員。

新井田委員 いま話は、だいたいわかりました。ただ、まとめの中で副町長からもお話あったんだけど、いわゆる中央のほうのあるいは道のほうの考えもいま聞きました。そういう中で、地域医療構想云々というようなことで、来年の9月までというような話が出て、それは決定ではないというようなお話だったけれども、いろんな流れの中で基本的に我が町の医療体制。当然、25年あるいは30年・40年、今後状況によっては続けていかなきゃならないというような方向性をとってあるんだろうけれども、やはり人口減の問題も含めて、いまうちの病院体制で先を見据えたというのは、なんかいまの中身でいけば見えてこないんだけど、お国の制度がこうだあだと当然その辺わかるんだけど、その辺が我が町としてどういうふうに考えているのかなど。当然、見直しは必要になってくるわけですね。それで、30年になったらもう2,000人切るとか、40年になったら2,000人切るとかってなるわけですから、こういう育成も含めて体制含めて、当然見直しをしていかなきゃならないというのはもうわかっていると思うんだけど、そういう部分のなんかいまいまの状況で、こういう考えを持っているんだというようなことは、いまあるのであれば教えてと言えれば変ですけども、その辺の考えをどう思っているのかお聞きしたいです。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 病院の中期計画につきましては5年間の計画で、病院改革プランというのを策定しております。これが平成28年から平成32年度までなので、令和2年度

までの計画です。この計画をもとに病院の運営並びに、趣旨を決めてやっているわけなんですけれども、これの見直しが来年度いっぱいとする予定であります。この5年間については、現状の病床数と現状の経営形態で実施しますというような基本方針になっているんですけれども、新井田委員がおっしゃる今後の計画につきましては、はたしていまのままでいいのかどうかというのも厚労省が言うように人口動態、高齢者の人口、さらにいまこの地域医療構想と一緒に厚労省のほうでは、三位一体ということで医師医療従事者の働き方改革、そして実効性のある医師偏在対策ということで、まず地域圏の医師のあり方について方向性を決めたいと。いま医療従事者、医師や看護師につきましては、救急医療に対応するため日当直業務を行って、通常のホワイトカラーの職員に比べると労働時間が長いというような問題がありますので、その問題を今後5年間で厚労省も考えて、どうしていくのかという方向性を出すそうです。仮にいま協議されているのが、医師の日当直を労働時間に含めますというような方向性が出された場合については、当然何らかの対応を取っていかなければならないというようなこともありますのでそれらを見ながら、そして地域に対して医療が満遍なく提供できるような体制を来年度いっぱいにかけて考えていかなければならないのかなというふうに思います。これは、手法として考えられることですから、私がいまこれをやるっていうことではないのですけれども、例えばいまであれば病床利用率が50%ぐらいしかないの、じゃあ空いている病床をどうするのかというような議論もしていかなければならないです。また、医師の少ない中での医療体制のあり方というのもどうしていかなければならない、診療科目のあり方についてもどうするのかというような様々な見直しをしていかなければならないものがありますので、これにつきましては設置者の考え方と地域ニーズの考え方も踏まえた中で、来年1年間できっちり計画を作っていかなければならないかというふうに考えております。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 難しい言葉がポンポン出てきて、あまり意味もわからない部分もあるんですけども、いずれにしてもやはり我々私も含めて、地域住民がこの先ずっとこの病院があるんだと。あって我々が安心して治療に診てもらえるような持って行き方、これは大事だと思うんですよ。これは言うまでもないと思うんですけども。いずれにしてもそういう部分をやはり先を見据えて病院として何ができるのか、あるいはそれは当然先ほども言ったようにお国の制度だとか、いろんな道の関係だとかあると思うんですけども、まず当然ながらいまお国もやはりこういう話が出るっていうことは、いずれにしてもどっかでテコ入れになるわけだよ、ある種。それは、緊急性だとかいろんな問題はあろうけれども、そういう部分の中でいけばやはりもっと我が町としてのいろいろ体制というか、きちんとその辺の先を見た例えば道でもお国でももの申せるようなきちんとした考えをやはり持ってもらいたいなど。それが安心してこの先も治療を診てもらえるんだという住民に対するやはり安心感を持たせることになると思うのですよ。ですから、私の言っていることはそぐわないかもしれないけれども、この流れでいくと私個人的にはそんなふうに思いましたので、その辺をしっかりと計画を練っていただいて、是非ある程度永遠のテーマと言えは変ですけども、恒久的と言えは変ですけども、そうならないかもしれないけれども、まず医療体制がここからなくならない形で、いまが良ければ良いてことでなくて、先を見据えたそういう状況をまた考えていただきながら頑張ってもらいたいと思います。あと

答弁はいりません。

平野委員長 よろしいですか、皆さん。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

副町長、平野事務局長の説明、この資料見て私もですけれども、だいたいの内容というのは理解いたしました。その中で、前回も言いましたけれども 2025 年度の問題、医療費 11 兆円が増えてしまうことによりという大きな問題が国としてはあるわけです。病院が将来担うべき役割という点で、先日病院祭り開催されました。私、子ども連れて一緒に参加させてもらったわけですが、そこには本当に 1 歳・2 歳の子どもから小学生から、90 歳の車椅子に乗ったおばあちゃんまで、本当に幅広い年齢のかたが病院内にたくさんいて、これが地方における病院のあるべき姿なのかなと思いつつ、病院祭りを私参加させていただいたのです。決算委員会の時にもありましたが、子どものあと高齢者もそれぞれ我が町のいまの状況にあわせた診療の体制ではあるということも理解はしていますけれども、本当にこの町のことを考えた時に、本当にあるべき姿だなと思ったんですよ、純粋に。

全くいつもの病院と雰囲気が違ったんですね、中身についても職員のかたがたくさんいろいろアイデアを出されて、考えられたなというのもわかりましたし、なによりもそこに会場に来ていた皆さんが楽しいそうにしていたというのが一番あります。

何を言いたいかといいますと、必要な病院数でしたり、このまとめにもありますけれども、今回の分析だけで判断しえない医療領域という部分が、地方における病院の役割が診療医療だけではなくて、そういった子どもからお年寄りまで集えるような部分、それはやはり地方病院の一番のこれからの将来の役割になるのかなと思っているんですよ、個人的には。

それで、一つ質問させていただくのが、この内容が発表があったあとでほかの町村、例えば 4 町で発表前、そして発表があったあと、今後どのように連携して話を持っていくかというところが現状どうなっているのかなというところだけ確認したいんですよ。この 4 町で見ますと人口が減ることが基本的に病院のボリュームがダウンしていくっていうことは、人口が減るっていうことはそういうボリュームが下がっていくっていうことなわけですけれども、そこを 4 町でそれぞれの町でそれぞれの役割、医療の役割を認識し合ったり、それぞれの役割を共有し合うことで、地域包括ケアシステムって我が町のことだけなんですけれども、それを 4 町に枠を広げた時に、この地域にとってより良い医療という意味での何と言いますか、新しい価値観っていうわけでもないですけども、何か将来に向けてと考えた時にそこに課題があるような私は気がするんですけども。発表があったあとに、4 町なら 4 町でもいいんですけども、地域医療のあり方という部分で、その辺りの見解についてお聞きしたいんですよ。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 まず最初に、先日の病院祭りには参加させて来ていただき、大変ありがとうございました。お褒めの言葉もいただき、来年以降も是非地域の方々と一緒に病院を身近に感じていただけるようにやっていきたいと思っておりますので、鈴木委員さんに限らず是非皆さんに参加していただければと思います。

今回の公表されたことに対する 4 町での取り組みと、自治体間の取り組みというような

ご質問だったと思うのですが、そもそもこの公表がされる前から地域医療構想の連携調整会議には、自治体病院のほうの病院長が参加して、地域医療部会というのを作っております。その連携会議の会長が函病の病院長で、地域医療の部会ほうの清水病院長も入っておりますので、この中で今後の病院のあり方をどうしていこうかという話をしております。

具体的にじゃあうちの病院の役割や、松前町立病院との関わりとかってというような話はまだされていないのですが、医師の少ない部門である鈴木委員がよく言われる小児科や周産期の婦人科につきましては、絶対数が足りないということであるので、それは中核病院の役割なので、函病を中心にやっていきたいと思いますということで、地方の病院には函病やそれぞれの中核病院である中央病院などが定期的にドクターを派遣してやりましょうというような方向性を決めており、現在松前の病院もうちの病院も森町の病院などもそういう方向性で動いてきておりますので、もう既に連携というのははじまっているというようなことをご報告させていただきます。

ただ、今後じゃあ地域全体の厚労省が言うベッドの削減とかは、どうやっていくのかというのはあくまでもこれは自治体病院だけの話ではないので、これから今年度北海道が地域の需要動向というどこの住民がどこの町にある医療機関にかかっているかというようなデータを見せた中で、再度その辺は協議がされるというふうに思っております。

当然、国のほうでも今回の地域医療構想を進めるにあたって、病床転換が必要なところなどについては、補助金を付けますよとかというようなことで、誘導している部分もありますので、そういうのも活用しながら地域の実態に即した病院のあり方というのが議論が活性化してくるのではないのかなというふうに思います。これは、病院の事務長レベルで話するようなことではありませんので、設置者である首長や病院長の考え方で話がされることとなりますので、その辺につきましては今後自治体のほうで、連携のあり方なども調整会議の中で話がされていくのかなというふうに思います。

因みに渡島の調整会議につきましては、首長が委員になっておりますので、その辺は首長を中心に話がされるということで、動きがありましたら行政のほうから報告がされるのかなというふうに思います。

平野委員長 皆さん、病院の中身については、将来の考え方については、思いいろいろあると思いますが、まず今回その質問については一回止めていただいて、今回の再編統合問題についての今回調査なものですから、その件に関わる質問を受けたいと思いますが、どなたかまだございましたら。

廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 廣瀬でございます。

時間もあれなので中身については、これから議論があると思います。メディアプレスの発表によって皆さんもご存じのとおり、大変影響もありますし住民も不安に思っているところであると思います。

同じく先週の木曜日のプレス発表で、これに対して住民の理解もある程度必要であろうということで、自治体の会議・議論を議事録に関して公表したらどうかという発表があったのですよ。これに対して当町としては、どのように考えているのかなとそこを1点聞きたいなと思っております。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 この主催が北海道なので、北海道のほうに対して自治体が要望して、出すとかという。

平野委員長 廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 自治体としてもそれについての議論というのは、例えば自治体内でありますよね。今後、当町としてはこういうような部分でやっていくとかという議論というのは。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 今後の地域医療構想を踏まえた病院の中長期計画を策定するものについては、ワーキンググループなり設置してやっていきますけれども、それに対する議事録を出してはどうでしょうかという。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 09 分

再開 午前 10 時 13 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いま説明いろいろ話されたとおり、これからの木古内のとりあえず国保病院は変わらないで進んでいくってということがまず大前提の話ですので、このあと国や道の動きを当然注視しながら、改善とかそれにあわせて流れていくこともあるかもしれませんけれども、それはいまここでどうこう話できることないですから。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 14 分

再開 午前 10 時 15 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほど申しあげましたとおり、まず町の方針としてこれからの病院の考えを来年度 1 年かけて、5 年の計画を作るということです。その計画の内容については、当然経営の内容も含めて町民の声の反映された、町民に信頼される病院になるため、当然常任委員会内でも報告なのか調査なのかしていきますので、その際に皆さん新しい病院の計画については、様々な意見を出していただければいいのかなというように思います。

今回の調査の中身については、北海道側もこのような声が出して、やはり厚労省が出してしまったことに対して、やはり各自治体からの反旗と言いますか、地域の声を聞かないでという声が多いに強かったものですから、ちょっとトーンダウンというのか何回も説明されるように、来年の 9 月に出すというのも出してはどうかという変わったぐらいですので、そのトーンダウンにあわせて我が町もこれまでどおり来年 1 年かけての 5 年の計画をやるってことに変わりなく進むという説明ですので、よろしいですね皆さん、そのようなことで理解はしていただけますよね。

副町長。

大野副町長 南渡島診療圏域での議論を話をしたんですけれども、前回の資料あとで見て

いただければと思います。国が示す基準と実際の病床数との間に、差があるのは確かです。

それに対して、南渡島診療圏域の調整会議の中で、どこの医療機関を何ベッド減らすなんていう議論はしておりません。これは、努力目標だねということの圏域での合意事項でございますので、12月15日にじゃあ南渡島のどこどこをどう減らそうなんていう議論は出てくるはずがないんです。そういうことで、押さえていただければというふうに思います。

平野委員長 よろしいですか、皆さん。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 それでは、以上をもちまして、病院事業の調査を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

このあとの調査が建設水道課で、事前の資料説明省いて、まず現地にこのまま向かいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 それでは、現地視察のため暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 18 分

再開 午前 11 時 38 分

①<建設水道課>

・発注工事の現地調査について

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

各委員は、現地調査お疲れ様でした。

本日、調査した3ヶ所の中で、質疑があれば担当課にお伺いしていただきたいと思えます。

どなたかございますか。

新井田委員。

新井田委員 新井田でございます。どうもお疲れ様でございました。

3件の現場視察ということで、泉沢に関しては私は今回で2回目なんですよね。当初、行政のほうから概ねできたという中で拝見させていただきまして、地域の回覧にも情報として避難路の設営できたということは案内しております。行った中で泉沢に関しては、いろいろ短時間でやっていただいた中で、議長のほうからも案内というか話出ましたけれども、冬場の問題ということで、あそこは町道ですよね。違うのかもしれないけれども、例えば避難路という扱いなんで、冬の対策だとかと一つどういうふうに考えているのか、その辺考えをお知らせ願いたいんですけども。

平野委員長 副町長。

大野副町長 道路整備のほうは建設水道課にはなりますけれども、防災の避難路ということでいきますと総務課が対応することとなります。まず町道としての認定がされているかどうかということについては、それはないです。あそこは無地番道路ということのようですが、所有者のない連絡通路みたいなことになるのかなというふうに思います。

それで、町内会さんから要望がありました時に、あそこを使って避難ということの要望でございましたので、今回は予算を執行することなく、高規格道路の事業者の方々の社会貢献事業ということでやっていただきました。維持管理については、もちろん町がすることになります。しかし、避難路の整備にあたって、町内会と要望の確認をした際には、冬期の除雪について、これはきちんとした確認にはなっておりませんが、町のほうでは難しいですよという話は、地元との協議の中ではさせていただいております。このあと、町内会のほうと再度そのところの整理に向けて打合せをしていきたいというふうに思っておりますので、現況のところでは町の考えはありますけれども、町内会のほうの意向も聞きながら整理をしてみたいというふうに思っております。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 わかりました。極力、避難路という位置付けですので、我が町内会の会長さんとかきちんと話を詰めていただいて、方向性を定めていただければなと思っております。

あともう一つは港団地ですけれども、頭が高木さんということで、非常に現場の状況も綺麗ですし、単管なんかの端っこもカバーをきちんとされていて、非常にそういう部分は良いなというふうに思っていました。できれば今後また来年6月ですか、まで工期があるので当然ながら行政もいろんな形での関与は当然あると思っておりますけれども、何はともあれやはり事故ですよ。この辺は現場っていうのは事故があってはならないということなので、とにかくそういう安全衛生含めた形で、どんどんどんどんやはり行政もそういう立場の中で関与していただいて、事故のない最後にきちんと渡せるようなそういう対策を含めて、関わりを持っていただければなとそんなふうに思っていますので、よろしく願います。以上です。

平野委員長 ほか。

相澤委員。

相澤委員 相澤です。よろしく願います。

泉沢の避難路の件なのですが、踏切わたるところ、私もこれに先だって先に見てきてたんですが、ちょうど鉄道があそこでかなりカーブしているんですよ。下から上がる分に関してはたいして見通しもよくて何ともないとは思いますが、戻ってきた時にちょうど貨物等とおればなかなか見にくいところもあるので、なんか一つ注意看板なり立てる予定はないでしょうか。まず、それ一つ。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず、注意看板の設置についてのお尋ねでございますが、いさりび鉄道さんの管轄になりますので、そこら辺はいさ鉄との協議関係はまちづくり新幹線課のほうで行っておりますので、そちらのほうにまず報告させていただき、設置できるかできないかも含めて調整したいと思います。

平野委員長 ほか。

相澤委員。

相澤委員 極力、いさりび鉄道さんの敷地の中から外れた部分にでも何とか標示していただければ、避難路だから上に上がるだけ考えればいいというものでもないかなと思うのです。それで、是非よろしく願います。

それから、萩山のほうの関係なのですが、大変綺麗にできていて登りやすくて良かった

のですが、この今回の工事から外れている部分もあるのですが、みそぎ橋のほうに曲がっていったちょっと先の辺り、落石がかなり見えているんですね。今回の工事とはまた別な話になるのですけれども、それらの業者さんに注意喚起などしていただければありがたいなと思っておりました。どうでしょう。

平野委員長 調査内容ではないので、ただ気付いたことは担当課に伝えたということで、担当課も確認の上、安全じゃない箇所があるのであれば対応していただきたいということです、お願いします。

平野委員長 相澤委員。

相澤委員 直接、建設水道課さんとは別なのかもわからないのですけれども。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 41 分

再開 午前 10 時 42 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

港団地の建替工事について、質問いたします。先ほど新井田委員からもございましたが、現場は現場の安全衛生という部分では、非常にしっかりと作業されているなという印象でございました。今回の資料に関しましても、進捗状況を確認する報告書まで付けていただきまして、資料としては大変申し分ないなと思いました。

それで、1点だけ確認させていただきたいです。入居者の負担で購入するもの。基本、部屋の設備の確認という部分で、その辺りどこまで基本的設備で、どの辺りから入居者のかたが負担で購入するものなのかという部分をお教えいただければと思います。

平野委員長 小西主査。

小西主査 基本的に入居者さんが負担で入居する際に、準備していただくものとしましては、設備としましてはストーブです。あとは、照明器具なんかにつきましては、トイレですとかお風呂そういったところにはもう付くのですけれども、居間とか寝室となる場所です。そういうところはシーリングのみが付く形になりますので、照明器具本体は入居者のかたが用意することになります。あとは、ガスコンロは入居者さん、一応IHが使えるように200ボルトのコンセントは用意しているので、そこは入居者のかたが選んで自分で設置するということになります。その他はカーテンとかは、カーテンレールは付いていますので、カーテン自体は入居者さんが準備していただくというようなことになります。主なところは、そのぐらいになると思います。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。ストーブ、居間、寝室の照明、ガスコンロ、カーテン等、入居者のいわゆる好み・選択の自由はありますよという部分では、そうなるかなと思います。

それで、いま質問させていただいた趣旨としまして、入居者さんの中にはご自分で例えば購入をして取り付けをするですとか、その辺りがスムーズに行うのが困難なかたと言っ

たらあれですけども、たぶん若い人であれば一番理想的なのは町内ですよ。町内で買って、若しくは函館で買ってとか、若い人になればネットで買って、取り付けまで全部自分でやってしまうと。そういったかたもいると思うのですが、やはり高齢者のかた、機動力と言いますかそういった部分では、なかなか入居するタイミングまでに、入居してから揃うまでの期間です。生活が困難、支障を来す場合があると困るなという形でいま私考えていまして、ですので例えばですが、町内の電器屋さん、町内の電気工事屋さん、ガス屋さんと例えばですけども、上手く連携して入居の際に必要な設備、入居者負担で買う設備については、こういう形でご紹介できますよですとか、そういった親切・丁寧なサポートもそこまでできたら町内住宅の事業としてはバッチリかなと個人的には思うのですけれども。入居者負担で購入するもののサポートについて、お考えを伺えればと思います。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 備品等の住居人の整理ということの質問になると思いますが、まず建設水道課のほうの役割・スタンスといたしましては、そういった備品等の購入等に関しては、私どもの立場としては業者の斡旋という形になりますので、それに関してはちょっと難しい問題があるかと思えます。ただ、ご質問にあるとおり、高齢者に対してのサポートという意味合いでは、役場総体としての考え方で、例えば保健福祉課、社協さんなどとのそういった方々のサポートをいただいた中で、そういった補助的な役割もできるんじゃないかと思われます。一度この件につきましては、そういった常任委員会のほうでこういった意見があったということで、担当課どの範囲になるかわからないのですが、そういったところに報告してどういったことができるかも含めた中で、対応したいと思えます。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 いまの件、行政に求めるんでなくて、その辺は例えば商工会っていう組織の中で、具体的に例えばチラシを作ったり、何とかやはり地元で購入してほしいっていう趣旨も含めた部分をそういう動きをしなきゃいけないのかなっていうふうに思うんだよね。それをやはり行政のほうにどうこうっていうんでなくて、そっちの動きを強くすべきだろうっていうふうに私個人的にはそう思いますので。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 49 分

再開 午前 11 時 54 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、以上をもちまして、建設水道課の調査を終えたいと思います。

お疲れ様でございました。

3. その他

平野委員長 その他、特にないようですので、常任委員会については以上で終えたいと思います。

皆さん、お疲れ様でございました。

説明員：大野副町長、平野病院事業事務局長、構口建設水道課長、小西主査
木本（邦）主査、岩本主査、片桐産業経済課長、中山主査

傍 聴：なし

報 道：なし

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志